

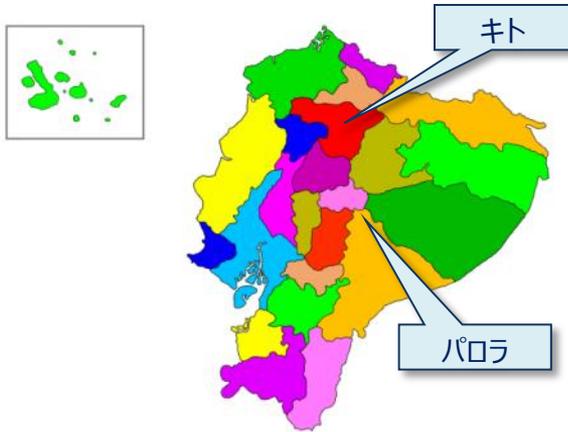
「グリンゴ橋梁建設計画」

供与額: 7,779,996円
贈与契約締結日: 2014年1月15日

在エクアドル日本国大使館において、平成25年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「グリンゴ橋梁建設計画」のための、当館とモロナ・サンティアゴ県による贈与契約署名式が行なわれました。

同県パロラ市クマンガ自治区中心部から約1.5km地点を流れるグリンゴ川にかかる既存橋梁は、地域住民により設置された丸太橋であり、車両の交通に関しては、乾季の水位の低い時は川の中を通り、雨季は通行不可能となっている。東部地区から同自治区中心部へは、乾季には車で約15分の距離であるが、雨季にはケーブルカーでパスタサ川を渡り、隣接するパスタサ県の国道E31号線に出る方法しかないため、徒歩2時間の距離になる。そのため雨季には農産物の移送、通学、通院、急病人の搬送等も困難になり、同地域における経済・社会発展の遅れの大きな要因となっている。

本計画は、前述の自治区において1橋梁を建設することにより、安全な交通を確保し、地域住民の生活環境の向上に貢献しようとするものです。



計画実施前



署名式

